

構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
大阪市

- 2 構造改革特別区域の名称
ビジネス人材育成特区

- 3 構造改革特別区域の範囲
大阪市の全域

- 4 構造改革特別区域の特性

大阪市には、企業の中核機能、研究開発機能等が集積しており、これまで我が国の商品開発センターとして多くの新商品・サービスや企業を生み出すことにより、我が国の経済発展をリードしてきた。

そして現在、産業面では、大阪市域周辺も含めると、ものづくり産業や家電・製薬などの大手企業の集積がある。

さらに、大阪大、大阪市立大といった総合大学に加え、株式会社国際通信基礎技術研究所（ATR）のような最先端の情報通信分野の研究機関も存在する。

これらに加え、大阪市内には、都心部だけで3000社を超えるソフト系IT企業が集積している。

他方、大阪市においても、重点産業分野と位置付けているITに関しては、ソフト産業プラザでITベンチャーの育成に努めるほか、扇町インキュベーションプラザでも、デジタルコンテンツ・ビジネスの育成を図っている。

加えて、平成15年4月には、国の「ITビジネスモデル地区」として指定を受け、今後ユビキタスネットワークの活用方策を検討していくこととしている。

また、道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。

また、大阪市はスポーツを市民共有の文化としてとらえるとともに、国際的なオリンピック・ムーブメントに参加し、スポーツの楽しさがあふれるスポーツパラダイス大阪の実現をめざしてきたところであり、2007年(平成19年)

8月に大阪市で開催予定の第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会をはじめとする国際競技大会やプロスポーツなど高度で魅力的なスポーツにふれられる機会を増やすとともに、地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた青少年の健全育成を図り、スポーツ指導者の育成、資質向上等に取り組んでいる。

さらに、大阪産業創造館において、内外の研究機関の成果を事業化する産学連携事業に取り組むほか、ビジネスマッチングや交流事業などを通じて新しいビジネスの創造を積極的に支援している。

また、創業についても、大阪市では、企業の業種や成長ステージに併せた多彩なインキュベーション事業の充実に努めるほか、大阪産業創造館が創業者向けの多彩なセミナーやきめ細かなコンサルティングを行うなど様々な支援策を実施している。

以上のように、大阪市では産業面で様々なポテンシャルを持つほか、それを活かすための方策を講じているところであるが、近年は業務中枢機能の東京一極集中が進むほか、事業所の開廃業率でみると全国では開業率3.79%、廃業率5.42%であるのに対し、大阪市では開業率4.14%であるのに対し廃業率が6.95%と大きく逆転している。(平成8~11年データ)

さらに全国で見た場合、サービス業の事業所比率が28.98%であるのに対し、大阪市では25.20%に止まるなど産業構造の変化への対応の遅れも見られ、経済機能が低下している。

このような状況を打開していくため、これまで大阪に蓄積されてきたものづくりやITなどの企業集積や最先端の研究機関というポテンシャルを最大限活用するとともに大阪市自身の取り組みと併せて、競争力や付加価値の高い知的ビジネスを振興し、大阪を活発な経済活動が行われ、幅広い雇用が創出される都市に蘇らせることが求められている。

5 構造改革特別区域計画の意義

現在のところ大阪市には上記のポテンシャルや支援策を活かす「最先端のIT技術に習熟した人材」、「自ら新しいビジネスを立ち上げる人材」、「それをサポートする専門人材」を体系的に育成できる仕組みが存在しない。

そこで、第一にデジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することによって、大阪市の重点産業分野であるIT産業の育成等のための最先端のIT技術に習熟した人材の体系的輩出を図る。

同社は、これまでマルチメディアスクールとしてビジネスに直結するIT技術を提供してきたが、新設を予定している専門職大学院の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求めるニーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを

提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができる IT に関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT 関連ビジネスの振興」を重点的に進めることとしており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、「学校設置会社による学校設置事業」の特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT 関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を身につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると IT に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の IT ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

こうした高度な IT 技術者の育成とともに、市内に集積する多数の IT 企業や業務の情報化を目指す一般企業に対して、IT に関する基礎的知識と技能を修得した人材の供給を促進することは、市内企業における高度な IT 技術の開発や導入を底辺から支えるとともに、将来高度な IT 技術者が輩出する基盤ともなることから、体系だった IT 技術者の育成として極めて重要である。

一方、IT に関する基礎的な資格試験である初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験には、毎年全国で 10 万人以上の学生達が資格取得をめざして受験しており、企業側からも有資格者に対するニーズが高いが、合格率は前者で 20% 台、後者では 10% 台と低くなっている。そこで、IT に関する基礎的知識と技能を持った人材の育成を促進するため、両試験の大阪での合格率を高める必要がある。

このため、「修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業」及び「修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業」の特例措置を適用し、大阪市内の教育機関などにおいて両試験の午前試験を免除する講座開設事業を実施し、両試験の受験者負担を軽減することにより合格率を高め、IT 分野における効果的なビジネス人材の育成を促進する。

第二に、株式会社東京リーガルマインドによる大学設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業

する人材、創業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。

同社が、大学を設置することにより、多くの学生がこれまでのダブルスクールを解消して同社が提供するカリキュラムに専念できる。

そのため、同社がこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

第三に、株式会社 LCA-I による専門職大学院設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材の輩出を図る。

株式会社日本エル・シー・エーは、これまで主として人材育成や経営機能の代行、経営幹部の派遣など企業経営に関するコンサルティングサービスを幅広く提供しており、その 100% 子会社である株式会社 LCA-I が新設を予定している専門職大学院の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウをグループ企業も含めて積極的に提供し、理論と実践の双方から、技術面も含めた企業経営に関するマネジメントなどについての教育・研究を通じて自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を進める方針である。

株式会社 LCA-I が、専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成事業をより体系的かつ継続的に実施することができる。

第四に、株式会社グロービスによる専門職大学院によって新しいビジネスを立ち上げる人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として社会人を対象とする人材育成や企業向け研修事業などのサービスを提供しており、新設を予定している専門職大学院でもこれまで蓄積してきたノウハウを活かし、理論と実践の双方から、企業経営に関するマネジメントに特化した教育・研究を通じて自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を進める方針である。

株式会社グロービスが専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成事業をより体系的かつ継続的に実施することができる。

さらに、株式会社グロービスが専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

また、デジタルハリウッド株式会社、株式会社 LCA-I、株式会社グロービスが専門職大学院を、株式会社東京リーガルマインドが大学を設置するにあたっては、大阪市でも経営状況の把握に努めることとするが、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、学生の適切な修学を維持できるよう、専門の相談窓口を設け、他校の編入に関する情報などを提供していく。

同時に、株式会社による大学、専門職大学院がより効率的に経営できるよう、校地・校舎の自己所有要件に関する緩和を併せて実施する。こうした取り組みは、地域のポテンシャルを活かした産業振興施策を、その中心的役割を担う人材の育成を併せて実施することによって、その効果を飛躍的に高めようとするものであり、全国的に先導的な役割を果たすものと考えられる。

第五に、学校法人森ノ宮医療学園による医療系大学を設置することにより、高度専門医療人材を育成する。

近年、がん、心臓病、糖尿病など生活習慣病が増加するなど、疾病の早期発見・治療とともに、医療費の軽減にも貢献する健康・予防医療の役割が重要となっており、高度な専門医療人に対する社会的ニーズが高まっている中で、大阪市では道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。こうした取り組みを進めている大阪市にとって、高度専門医療人材を育成する、本市で唯一の医療系専門大学の設立は「健康・予防医療」産学官ネットワークを強化する上で真に意義深いものがある。

同学園は、昭和 48 年の開設以来、本市で 30 年以上にわたって東洋医学における優れた医療人を輩出しており、新設を予定している大学の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かすことで、医学・医療に関する幅広い知識を有し、かつ人間性への深い洞察力を備えた、高度で質の高い医療人材の育成が期待される。こうした高度な専門医療人材は、医療現場に限らず、スポーツや介護、美容業界などに進出しており、広範囲な健康・予防医療産業の発展への貢献が期待される。

第六に、学校法人タイケン学園による体育系専門学校を設置することにより、高度なスポーツ指導者を育成する。

高齢化や自由時間の増大が進む中で、一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らし、人生を豊かなものとするために、スポーツの重要性が高まっている。

大阪市では、スポーツを市民共有の文化としてとらえるとともに、国際的なオリンピック・ムーブメントに参加し、スポーツの楽しさがあふれるスポーツパラダイス大阪の実現をめざしてきたところであり、市民だれもが継続的にスポーツ活動を行えるように、総合型地域スポーツクラブの拡大や、身近なスポーツ施設を生かした市民スポーツの振興などに取り組むとともに、プロスポーツやフィットネスクラブをはじめとする民間による健康・スポーツビジネスの健全な発展を支えるため、プロやオリンピックレベルの高度なスポーツ指導者の育成を推進し、市民のスポーツを「する・見る・支える」活動を促進している。

また、2007年(平成19年)8月に大阪市で開催予定の第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会をはじめとする国際競技大会やプロスポーツなど高度で魅力的なスポーツにふれられる機会を増やすとともに、地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた青少年の健全育成を図り、スポーツ指導者の育成、資質向上等に取り組んでいる。

学校法人タイケン学園が運営する「日本ウェルネススポーツ専門学校」は専門学校初のオリンピック選手を輩出するなど、各種スポーツ競技において他の追随を許さない特筆すべき成果を上げており、同学園の進出により、本市が求める高度なスポーツ指導者の育成が期待される。

こうした高度なスポーツ指導者は、スポーツ現場に限らず、健康・予防医療や介護などに進出しており、スポーツを通じた健康・予防医療産業の発展への貢献が期待される。

6 構造改革特別区域計画の目標

大阪市では、これまで蓄積してきた様々なポテンシャルを活かして競争力や付加価値の高い知的ビジネスを振興し、大阪を活発な経済活動が行われ、幅広い雇用が創出される都市に蘇らせることを目指している。

このため、ITビジネスの振興と創業をはじめとする新しいビジネスの創造に積極的に取り組むこととしている。

特に、今般規制緩和の特例を活用して重点的に推進する内容は次のとおりである。

(1) 「ITビジネスの振興」

大阪市では、ソフト産業プラザにおけるITベンチャーの育成、扇町インキュベーションプラザにおけるデジタルコンテンツ・ビジネスの育成に取り組むほか、ユビキタスネットワークのような都市インフラの活用方策も積極的に検討している。

しかしながら、こうした支援策を活用して自らITベンチャーを立ち上げる人材を体系的に育成する仕組みは現在大阪市に存在しない。

そこで、こうした支援策と併せて、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を大阪市内に設置すると、厳正な入試を通じて基本スキルの高い人材を集めることができる上、修学期間を通じて、体系的な教育ができるため、具体的な技術面だけでなく、時代のニーズの変化にも適合できるより広範囲な知識を身につけた人材を育成できる。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると IT に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の IT ビジネスの発展が見込まれる。

また、こうした高度な IT 技術者が輩出する基盤となる、IT に関する基礎的な知識と技能を持った人材の育成を促進するため、初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業を大阪市内の教育機関などで実施し、合格率を高める。その結果、市内企業へ IT に関する基礎的な知識と技能を持った人材が多数就業し、市内 IT 関連企業では技術水準の底上げと業務の拡大、市内一般企業でも IT 化への意識の高まりと企業内 IT 需要の増大が見込まれるなど、大阪における IT ビジネスの振興と雇用の増大が期待される。

これらが相乗的に作用し、世界に向けた IT ビジネス拠点となることを目指す。

(2) 「新しいビジネスの創出」

大阪市では、大阪産業創造館における新ビジネスの支援事業や創業支援事業、さらには、企業の業種や成長ステージに併せた多彩なインキュベーション事業を展開している。

これらの取り組みと併せて株式会社東京リーガルマインドによる大学設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として司法試験などの各種資格試験受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学でもこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら起業する人材、企業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。

同社が、大学を設置することにより、同社が提供する起業人育成のための一貫したカリキュラムを通じた人材育成機能の効率が向上し、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材を輩出する効率の向上が見込まれる。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

また、株式会社 LCA-I による専門職大学院設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材の輩出を図る。

株式会社日本エル・シー・エーは、これまで主として人材育成や経営機能の代行、経営幹部の派遣など企業経営に関するコンサルティングサービスを幅広くを提供しており、新設を予定している専門職大学院の運営にあたっては、これまで蓄積してきたノウハウはもとより、アジアとのネットワークを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を積極的に進める方針である。

株式会社 LCA-I が、専門職大学院を設置することにより、親会社である日本エル・シー・エーと一体となって提供する人材育成機能が、より効果的に発揮され、新しいビジネスを立ち上げる人材の輩出が見込まれる。

加えて、株式会社グロービスによる専門職大学院設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として社会人を対象とする人材育成や企業向け研修事業などのサービスを提供しており、新設を予定している専門職大学院でもこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を進める方針である。

株式会社グロービスが専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成事業をより体系的かつ継続的に実施することができる。

さらに、株式会社 LCA-I 及び株式会社グロービスが専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

以上の取り組みによって、時代の要求を先取りした新しいアイデアを事業化できる人材が大阪で起業することによって、大阪がかつて持っていた新しい商品・サービスや企業を生み出す商品開発センターとしての機能の呼び戻しを目指す。

(3) 「健康・医療ビジネスの振興」

近年、がん、心臓病、糖尿病など生活習慣病が増加するなど、疾病の早期発見・治療とともに、医療費の軽減にも貢献する健康・予防医療の役割が重要となっており、高度な専門医療人に対する社会的ニーズが高まっている中で、大阪市では道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。こうした取り組みを進めている大阪市にとって、高度専門医療人材を育成する、本市で唯一

の医療系専門大学の設立は「健康・予防医療」産学官ネットワークを強化する上で真に意義深いものがある。

学校法人森ノ宮医療学園は、昭和 48 年の開設以来、本市で 30 年以上にわたって東洋医学における優れた医療人を輩出しており、新設を予定している大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かすことで、医学・医療に関する幅広い知識を有し、かつ人間性への深い洞察力を備えた、高度で質の高い医療人材の育成が期待される。こうした高度な専門医療人材は、医療現場に限らず、スポーツや介護、美容業界などに進出しており、広範囲な健康・予防医療産業の発展への貢献が期待される。

また、高齢化や自由時間の増大が進む中で、一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らし、人生を豊かなものとするために、スポーツの重要性が高まっている。

大阪市では、スポーツを市民共有の文化としてとらえるとともに、国際的なオリンピック・ムーブメントに参加し、スポーツの楽しさがあふれるスポーツパラダイス大阪の実現をめざしてきたところであり、市民だれもが継続的にスポーツ活動を行えるように、総合型地域スポーツクラブの拡大や、身近なスポーツ施設を生かした市民スポーツの振興などに取り組むとともに、プロスポーツやフィットネスクラブをはじめとする民間による健康・スポーツビジネスの健全な発展を支えるため、プロやオリンピックレベルの高度なスポーツ指導者の育成を推進し、市民のスポーツを「する・見る・支える」活動を促進している。

また、2007 年(平成 19 年) 8 月に大阪市で開催予定の第 11 回 IAAF 世界陸上競技選手権大阪大会をはじめとする国際競技大会やプロスポーツなど高度で魅力的なスポーツにふれられる機会を増やすとともに、地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた青少年の健全育成を図り、スポーツ指導者の育成、資質向上等に取り組んでいる。

学校法人タイケン学園が運営する「日本ウェルネススポーツ専門学校」は専門学校初のオリンピック選手を輩出するなど、各種スポーツ競技において他の追随を許さない特筆すべき成果を上げており、同学園の進出により、本市が求める高度なスポーツ指導者の育成が期待される。

こうした高度なスポーツ指導者は、スポーツ競技に限らず、健康・予防医療や介護などに進出しており、スポーツを通じた健康・予防医療産業の発展への貢献が期待される。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(IT ビジネスの振興を通じた地域産業の活性化と雇用創出)

大阪市では、大阪が持つポテンシャルを活かすことができるとともに今後の成長が期待できる次代のリーディング産業としてロボット、健康・予防医療と併せて IT 関連ビジネスを積極的に振興することとしている。

規制の特例によって、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を大阪市内に設置すると、IT 関連分野で最先端の技術を身に付けた研究者が地域に集まる。

こうした研究者が産業界と積極的に交流するとともに、これらの分野に秀でた人材が輩出されると、大阪市による振興策とあいまって企業の技術力・競争力が向上し、大阪における IT 産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

これまで同社の卒業生約 5000 人のうち 10%にあたる約 500 人が起業しているが、今般開設する専門職大学院では、この起業率向上を図り、毎年 20 人の卒業生のうち 15%にあたる 3 人が起業すると見込まれる。

また、「個人企業営業状況調査（平成 13 年 3 月）」によると、個人企業（サービス業）の平均従業者数は 1.3 人であることから、次のような起業及び雇用創出が見込まれる。

	卒業生中創業する者	雇用創出見込み
平成 20 年度（見込）	3 人	4 人
平成 21 年度（見込）	3 人	4 人
平成 22 年度（見込）	3 人	4 人
平成 23 年度（見込）	3 人	4 人
平成 24 年度（見込）	3 人	4 人
平成 25 年度（見込）	3 人	4 人

（すべて卒業後 2 年目に起業すると仮定）

また、初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業を実施することにより、両試験の合格率が高まり、市内企業へ IT に関する基礎的な知識と技能を持った人材が多数就業する結果、市内 IT 関連企業では技術水準の底上げと業務の拡大、市内一般企業でも IT 化への意識の高まりと企業内 IT 需要の増大が見込まれるなど、大阪における IT ビジネスの振興と雇用の増大が期待される。

（新ビジネスの創造による地域産業の活性化と雇用創出）

大阪市では、大阪産業創造館において、内外の研究機関の成果を事業化する産学連携事業に取り組むほか、ビジネスマッチングや交流事業などを通じて新しいビジネスの創造を積極的に支援している。

また、創業についても、大阪市では、企業の業種や成長ステージに併せた多

彩なインキュベーション事業の充実に努めるほか、大阪産業創造館が創業者向けの多彩なセミナーやきめ細かなコンサルティングを行うなど様々な支援策を実施している。

これらの取り組みと併せ、規制の特例によって株式会社東京リーガルマインドが大学を大阪市内に設置すると、企業との交流を通じた新ビジネス創造支援に関する高度な情報・ノウハウの提供、専門的知識を有した人材の輩出がなされ、大阪市による取り組みとあいまって新ビジネスの創造機能が強化され、地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

これまで同社を経て各種資格試験に合格した者の数は、約 20000 名で、そのうち 60%にあたる約 12000 名が起業しているが、今般開設する大学では、この起業率向上を図り、毎年 80 人の卒業生のうち 80%にあたる 64 人が起業すると見込まれる。

これに加え、同社では年間 1500 人の科目履修生を受け入れる予定であり、このうち正規学生の起業割合の 1 / 4 にあたる 20%の 300 人が起業すると見込まれる。

また、「個人企業営業状況調査（平成 13 年 3 月）」によると、個人企業（サービス業）の平均従業者数は 1.3 人であることから、次のような起業及び雇用創出が見込まれる。

	卒業生中創業する者	雇用創出見込み
平成 20 年度（見込）	18 人	23 人
平成 21 年度（見込）	36 人	46 人
平成 22 年度（見込）	72 人	93 人
平成 23 年度（見込）	108 人	140 人
平成 24 年度（見込）	144 人	187 人
平成 25 年度（見込）	188 人	244 人

（卒業後の全体起業見込のうち、1・2 年目に 5%、3～5 年目に 10%、6～10 年目に 12%が起業すると仮定して計算）

また、規制の特例によって株式会社 LCA-I が専門職大学院を大阪市内に設置することによって、企業との交流を通じた新しいビジネスを立ち上げる人材育成機能が強化されると、大阪市による取り組みとあいまって新ビジネスの創造機能が強化され、地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

これまで、起業家育成を念頭においた社会人大学院は存在しなかったため、その成果予測は困難であるが、当面、卒業生の約 10%の創業を目指し、この卒業生が同社を含めた日本エル・シー・エーグループによるバックアップを受けながら、毎年 1 人ずつ創業していくことを目指す。

また、「個人企業経済調査（平成 15 年 3 月）」によると、近畿地区におけるサービス業の平均従業員数は 1.5 人であることから、次のような起業及び雇用創出が見込まれる。

	卒業生中創業する者	雇用創出見込み
平成 20 年度（見込）	1 人	1 人
平成 21 年度（見込）	2 人	3 人
平成 22 年度（見込）	3 人	4 人
平成 23 年度（見込）	4 人	6 人
平成 24 年度（見込）	4 人	6 人
平成 25 年度（見込）	5 人	7 人

（すべて卒業後 1 年目から 1 名ずつ起業すると仮定）

また、規制の特例によって株式会社グロービスが専門職大学院を大阪市内に設置し、企業との交流を通じた新しいビジネスを立ち上げる人材の育成機能が強化されると、大阪市による取り組みとあいまって新ビジネスの創造機能が強化され、地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

これまで、起業家育成を念頭においた社会人大学院は存在しなかったため、その成果予測は困難であるが、当面、卒業生の約 10%の起業を目指し、この卒業生が同社によるバックアップを受けながら卒業後 3 年目から創業していくことを目指す。

また、「個人企業経済調査（平成 15 年 3 月）」によると、近畿地区におけるサービス業の平均従業員数は 1.5 人であることから、次のような起業及び雇用創出が見込まれる。

	卒業生中創業する者	雇用創出見込み
平成 22 年度（見込）	2 人	3 人
平成 23 年度（見込）	2 人	3 人
平成 24 年度（見込）	2 人	3 人
平成 25 年度（見込）	2 人	3 人
平成 26 年度（見込）	2 人	3 人
平成 27 年度（見込）	2 人	3 人

（すべて卒業後 3 年目に起業すると仮定）

このように、新しいアイデアの事業化や新しいビジネスの立ち上げを支援する起業家が大阪市に次々と生まれることによって、広く内外から起業を志す人材が集まり、大阪がかつて持っていた新しい商品・サービスや企

業を生み出す商品開発センター機能の強化を目指す。

(健康・予防医療ビジネスの発展による地域産業の活性化と雇用創出)

大阪市では、健康・予防医療分野において、大阪産業創造館の産学連携機能を活用した産業振興プロジェクトの推進によって、市場の拡大と企業集積の拡大に取り組んでいる。

今回、規制の特例によって学校法人森ノ宮医療学園が医療系大学を大阪市内に設置すると、輩出される高度な専門医療人材が医療現場はもちろん、スポーツや介護、美容業界など様々な分野に進出し、多様なビジネス人材との交流の中で、幅広い関連ビジネスの発展や新ビジネスの創出が期待され、大阪市による施策とあいまって地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

今回、規制の特例によって学校法人タイケン学園が体育系専門学校を大阪市内に設置すると、輩出される高度なスポーツ指導者がスポーツ競技はもちろん、健康・予防医療や介護など様々な分野に進出し、多様なビジネス人材との交流の中で、幅広い関連ビジネスの発展や新ビジネスの創出が期待され、大阪市による施策とあいまって地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

8 特定事業の名称

- ・ 学校設置会社による学校設置事業 (816)
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業 (801-1、821)
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業 (828)
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない専修学校等設置事業 (833)
- ・ 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1131 (1143))
- ・ 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1132 (1144))

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(ITビジネスの振興)

(1) IT関連産業の振興

大阪市では、ソフト産業プラザでITベンチャーの育成を行うほか、扇町インキュベーションプラザでもコンテンツ系ビジネスの育成に努めている。

さらに、国の「ITビジネスモデル」地区指定を受け、ユビキタスネットワークの事業化を目指して実証実験等に取り組んでいく。

(2) 特定事業の意義

これら取り組みと併せて、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置すると、ITに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域のITビジネスの発展に貢献することが期待できるほか、IT関連の専門的知識を有する人材の輩出が期待できる。

また、初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業を大阪市内の教育機関などにおいて実施することにより、両試験の合格率が高まり、市内企業へITに関する基礎的な知識と技能を持った人材が多数就業する結果、市内IT関連企業では技術水準の底上げと業務の拡大、市内一般企業でもIT化への意識の高まりと企業内IT需要の増大が見込まれるなど、大阪におけるITビジネスの振興と雇用の増大が期待される。

(新しいビジネスの創出)

(1) 創業支援

大阪産業創造館では、電話や対面、オンラインによる創業相談、創業意思の確認からビジネスプラン書き方までサポートする創業者セミナー、創業者向けの交流会など様々な創業支援サービスをワンストップで提供している。

(2) インキュベーション機能の充実

業種や成長ステージに併せてきめ細かく起業をサポートできるよう、多彩なインキュベーション事業を展開するほか、創業促進オフィスでも交流事業を実施することにより機能強化を図る。また、民間オフィスで大阪市が認める重点産業分野に属するベンチャー企業が入居するインキュベーションについて、公的インキュベーション施設との賃料差額を補助する。

(3) 特定事業の意義

これらの取り組みと併せて株式会社東京リーガルマインドが大学を、そして株式会社LCA-I及び株式会社グロービスが専門職大学院を大阪市内に設置すると、企業との交流を通じた新ビジネス創造支援に関する情報・ノウハウの提供、専門的知識を有した人材の輩出がなされることが期待できる。

(健康・医療ビジネスの振興)

(1) 健康・医療関連産業の振興

大阪市では、道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積

に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。

さらに、大阪産業創造館の産学連携機能を活用した産業振興プロジェクトの推進によって、市場の拡大と企業集積の拡大に取り組んでいる。

また、スポーツを市民共有の文化としてとらえるとともに、国際的なオリンピック・ムーブメントに参加し、スポーツの楽しさがあふれるスポーツパラダイス大阪の実現をめざしてきたところであり、市民だれもが継続的にスポーツ活動を行えるように、総合型地域スポーツクラブの拡大や、身近なスポーツ施設を生かした市民スポーツの振興などに取り組むとともに、プロスポーツやフィットネスクラブをはじめとする民間による健康・スポーツビジネスの健全な発展を支えるため、プロやオリンピックレベルの高度なスポーツ指導者の育成を推進し、市民のスポーツを「する・見る・支える」活動を促進している。

(2) 特定事業の意義

これら取り組みとあわせて、学校法人森ノ宮医療学園が医療系大学を設置すると、輩出される高度な専門医療人材が医療現場はもちろん、スポーツや介護、美容業界など様々な分野に進出し、多様なビジネス人材との交流の中で、幅広い関連ビジネスの発展や新ビジネスの創出が期待され、地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

また、学校法人タイケン学園が体育系専門学校を大阪市内に設置すると、輩出される高度なスポーツ指導者がスポーツ競技はもちろん、健康・予防医療や介護など様々な分野に進出し、多様なビジネス人材との交流の中で、幅広い関連ビジネスの発展や新ビジネスの創出が期待され、地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

構造改革特別区域計画（別紙）

1 特定事業の名称

学校設置会社による学校設置事業（816）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド

デジタルハリウッド株式会社

株式会社LCA-I

株式会社グロービス

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

大阪市内で、株式会社東京リーガルマインドが大学の、デジタルハリウッド株式会社、株式会社LCA-I及び株式会社グロービスが専門職大学院のそれぞれ設置主体となることを認める。

5 当該規制の特例措置の内容

株式会社東京リーガルマインド

株式会社東京リーガルマインドでは、主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、これら専門人材の育成と併せて実務実習を行うなど自ら起業する人材、企業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、低迷する産業の活性化に向けた重点的取り組みとして新規創業など新しいビジネスの創造を重点的に推進することとしている。

このような施策目標を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスの創造を支援できる専門人材の育成・確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するためには、同社が計画しているカリキュラムによって企業経営に不可欠である法律や会計などに精通した人材育成機能が重要であり、このことは、同社が大学を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

具体的には、ダブルスクールが解消されるだけでなく、基礎的な学習から専門家として必要な実践的知識の習得、起業家として独立開業する上で必要なノウハウを体系的に習得できることから、極めて効率的に即戦力となる起業人育成のカリキュラムを同社は提供することとなる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社東京リーガルマインドが大学を設置することにより、大阪市が目指す都市再生の重要な柱である創業を志す人材、新しいビジネスの創造を支援する専門人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

デジタルハリウッド株式会社

デジタルハリウッド株式会社では、主としてデジタルコンテンツ制作者を対象としたサービスを提供しており、新設を予定している専門職大学院の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求めるニーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができる IT に関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT 関連ビジネスの振興」を重点的に取り組んできており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、本件特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT 関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を身につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると IT に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の IT ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

株式会社 L C A - I

株式会社日本エル・シー・エーでは、これまで主として人材育成や経営機能の代行、経営幹部の派遣など企業経営に関するコンサルティングサービス幅広くを提供しており、100%子会社である株式会社 L C A - I が

新設を予定している専門職大学院の経営にあたってはこれまで株式会社日本エル・シー・エーが蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市が推進している新しいビジネスの創造を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成・確保が不可欠であり、この点については、同社が専門職大学院を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社LCA-Iが理論と実践の双方から、技術面も含めた企業経営に関するマネジメントなどについての教育・研究を行う専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成サービスのより体系的かつ継続的な提供を図る。

これによって、株式会社日本エル・シー・エーがこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

株式会社グロービス

株式会社グロービスでは、これまで主として社会人を対象とする人材育成や企業向け研修事業などのサービスを提供しており、新設を予定している専門職大学院でもこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を進める方針である。

大阪市が推進している新しいビジネスの創造を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成・確保が不可欠であり、この点については、同社が専門職大学院を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社グロービスが理論と実践の双方から、企業経営に関するマネジメントに特化した教育・研究を行う専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成サービスのより体系的かつ継続的な提供を図る。

これによって、株式会社日本グロービスがこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材をより効率的に輩出することが期待できる

さらに、同社が専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げ

に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

事業展開上の特性

株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社グロービスは、いずれも東京都千代田区でも同様の特例措置に基づき大学等を設置する方針であり、大学等の本部は千代田区に設ける計画である。

そこで、大阪市においても円滑な事業展開ができるよう、今後千代田区と充分情報を共有し、必要があれば調整を行う。

セーフティネットについて

上記の4社が大学又は専門職大学院を設置するにあたっては、大阪市でも経営状況の把握に努めることとする。

しかしながら、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、大阪市内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力要請に努める。

また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行う。

構造改革特別区域計画（別紙）

1 特定事業の名称

校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（801 - 1、821）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド

デジタルハリウッド株式会社

株式会社LCA - I

株式会社グロービス

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

大阪市内で、校地・校舎借用により株式会社東京リーガルマインドが大学を、デジタルハリウッド株式会社、株式会社LCA - I及び株式会社グロービスが専門職大学院をそれぞれ設置することを認める。

5 当該規制の特例措置の内容

本件特例を受けようとする各社のうち、株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社グロービスの3社(以下「3社」という。)及び株式会社LCA - Iを100%出資によって創立した株式会社日本エル・シー・エー(以下3社に株式会社日本エル・シー・エーを加えて「4社」という。)は、いずれも大阪市の中心市街地において校地・校舎借用によりこれまで高度な職業専門教育を実践してきた。

規制の特例を受けようとする各社(株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社LCA - I、株式会社グロービスの各社をいう。以下「各社」という。)が大学、専門職大学院を設置するにあたっては、優れた教員、学生が集まり、地域の産業界とも密接な交流を図れるよう今後とも中心市街地で事業を展開することが不可欠である。

しかし、各社が現在事業を展開し、または展開しようとしている近隣の土地、建物の市場価格は極めて高価であり、校地・校舎を取得するためには、莫大な出費を要する。

他方、4社がこれまで事業を展開する上で、校地・校舎を自己所有しないことによって弊害は生じていないし、座学を基本とする各社のカリキュラムを実施するにあたっては、校地・校舎の通例の使用が可能であれば充分であり、自

己所有していないことをもって何ら事業展開上支障はないと考えられる。

大阪市では、これら各社が大学、専門職大学院を設置することは、IT 技術に習熟した人材の輩出、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出等、さらには教員等によるビジネス交流を通じ、大阪市が目指す知的ビジネス創造機能の強化に不可欠であると考えており、各社が校地・校舎を自己所有しないとしても、大阪市が目指す目標達成に特段の支障はないものと考えられる。

そして、これまで4社はビルオーナーとの間では賃貸に関するトラブルは一切生じておらず、今後同社がビルの使用を継続するにあたって、ビルオーナー側から賃貸契約の更新拒絶や解約を申し入れるべき借地借家法上の「正当の事由」は何ら存在しない。

また、株式会社LCA-Iについては、賃貸契約に関するビルオーナーとの信頼関係は今後構築する必要があるが、まず、東京証券取引所第二部上場企業である親会社の日本エル・シー・エーが契約上債務の保証人となることによって債務不履行のリスクを最小限度に止める。

加えて、契約の更新拒絶は6ヶ月前までの申し入れを要件とし、万一更新拒絶がなされた場合には、日本エル・シー・エーが保有するネットワークを通じて近隣に適当な物件を確保し、授業の継続に支障がないよう運営する。

さらに、校地・校舎取得のために莫大な出費を求めるよりも、その資金を教育・研究設備等の充実、最新の技術・ノウハウの習得等に活用する方が、教育・研究機能の向上はもとより、大阪市の産業界としても人材育成機能の充実、教員等によるビジネス交流レベルの向上を通じて地域への貢献度が高まると考える。

そこで、各社に対して本件特例を適用し、円滑な大学、社会人大学院の開設を支援する。

構造改革特別区域計画（別紙）

1 特定事業の名称

運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業（828）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人 森ノ宮医療学園

（大阪市東成区中本4 - 1 - 8）

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

大阪市内で、運動場借用により、学校法人森ノ宮医療学園が大学を設置することを認める。

5 当該規制の特例措置の内容

近年、がん、心臓病、糖尿病など生活習慣病が増加するなど、疾病の早期発見・治療とともに、医療費の軽減にも貢献する健康・予防医療の役割が重要となっており、高度な専門医療人に対する社会的ニーズが高まっている中で、大阪市では道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。こうした取り組みを進めている大阪市にとって、高度専門医療人材を育成する、本市で唯一の医療系専門大学の設立は「健康・予防医療」産学官ネットワークを強化する上で真に意義深いものがある。

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、昭和48年の開設以来、本市で30年以上にわたって東洋医学における優れた医療人を輩出しており、新設を予定している大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かすことで、医学・医療に関する幅広い知識を有し、かつ人間性への深い洞察力を備えた、高度で質の高い医療人材の育成が期待される。こうした高度な専門医療人材は、医療現場に限らず、スポーツや介護、美容業界などに進出しており、広範囲な健康・予防医療産業の発展への貢献が期待される。

今回設置を検討されている大学は、大阪市が臨海部を埋め立て、造成した咲洲（南港地区）コスモスクエア地区（約150ha）に立地する。コ

コスモスクエア地区は、ITインフラが整い、大学・研究機関の誘致、研究開発型企業等の立地促進を図り、「産学連携を可能とする研究開発拠点の形成」を目指すとともに、臨海部の特性を活かした「親水空間や賑わい空間の形成」と居住施設・生活利便施設や文化施設等の充実により「魅力ある複合市街地の形成」を目指している。

既に地区内には、地区のランドマークであるWTC大阪ワールドトレードセンタービルをはじめ、ATCアジア太平洋トレードセンター、インテックス大阪など国際交易の拠点となる施設が立地するほか、先進企業のオフィスや研修所、ホテルなども立地し、臨海部の新しいビジネス街が着実に形成されつつある。また、水辺の親水空間が魅力のコスモスクエアにはATCやZeppOsakaなどの商業・集客施設やふれあい港館などの文化施設の集積が進み、各種イベントの開催もあって昼夜を問わず賑わっている。

このような特性をもったコスモスクエア地区は、大阪都心部からの交通アクセスに優れていること、ITをはじめとする都市基盤が整った一定規模の用地が確保できること、産学連携や国際交流を通じた高度専門医療の教育・研究の場として適していること、都心にはない、臨海部親水空間のもつゆとりと賑わいを生かして敷地内の運河空間を大学施設に取り込み、市民に開かれた大学として有効活用できることなどから、大学立地場所として最適だと評価され、選定されたものである。

大阪市としても、新たな大学の立地計画は本地区のグランドデザインに合致するものと高く評価しているが、立地予定地域は指定容積率800%の地区として特に高度の土地利用を予定していることから、当該地区において運動場として利用できるだけの用地を確保することは困難であり、かつ確保するには多額の費用を要する。

また、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が設置を検討している大学は、高度な知識・技術を身につけた専門医療人材の養成を目的としており、運動場確保にかかる費用を、教育・研究設備の充実、教師陣や教育内容等の充実に充てる方が、地域のニーズにも合い、有益である。

以上のことから、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は運動場確保の代替措置として、学外運動施設との提携を予定しており、運動場を設けなくとも体育授業に支障を生じず、運動を行いたい学生に不利益が生じないよう配慮することとしている。

よって本計画を実施するに当たって、運動場の設置を求めなくとも教育・研究に支障が生じないと認められるため、代替措置を講じることを前提に、規制の特例措置の必要性及び適合性を認める。

構造改革特別区域計画（別紙）

1 特定事業の名称

校地・校舎の自己所有を要しない専修学校等設置事業（833）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人 タイケン学園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

アジア太平洋トレードセンタービル内で、学校法人タイケン学園が専門学校の設置主体となることを認める。

5 当該規制の特例措置の内容

高齢化や自由時間の増大が進む中で、一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らし、人生を豊かなものとするために、スポーツの重要性が高まっている。

大阪市では、スポーツを市民共有の文化としてとらえるとともに、国際的なオリンピック・ムーブメントに参加し、スポーツの楽しさがあふれるスポーツパラダイス大阪の実現をめざしてきたところであり、市民だれもが継続的にスポーツ活動を行えるように、総合型地域スポーツクラブの拡大や、身近なスポーツ施設を生かした市民スポーツの振興などに取り組むとともに、プロスポーツやフィットネスクラブをはじめとする民間による健康・スポーツビジネスの健全な発展を支えるため、プロやオリンピックレベルの高度なスポーツ指導者の育成を推進し、市民のスポーツを「する・見る・支える」活動を促進している。

また、2007年（平成19年）8月に大阪市で開催予定の第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会をはじめとする国際競技大会やプロスポーツなど高度で魅力的なスポーツにふれられる機会を増やすとともに、地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた青少年の健全育成を図り、スポーツ指導者の育成、資質向上等に取り組んでいる。

学校法人タイケン学園が運営する「日本ウェルネススポーツ専門学校」は専門学校初のオリンピック選手を輩出するなど、各種スポーツ競技において他の追随を許さない特筆すべき成果を上げており、同学園が設置されることにより、本市が求める高度なスポーツ指導者の育成が可能となる。

しかし、当該学園が専門学校の設置を希望している近隣の土地、建物の価

格は高価なものとなっており、校地・校舎を自己所有するためには、莫大な出費を要する。

他方、「日本ウェルネススポーツ専門学校」が座学を基本とするカリキュラムを実施するにあたっては、校地・校舎の通例の使用が可能であれば充分であり、自己所有していないことをもって何ら支障はないと考えられる。

さらに、校地・校舎取得のために莫大な出費を求めるよりも、その資金を教育設備の充実や教育ノウハウの習得等に活用する方が、専門学校としての教育機能の向上はもとより、人材育成機能の充実等を通じて地域への貢献度が高まるものである。

また、専門学校の開校に当たっては、入居先との長期にわたる賃貸借契約等が予定されており、学校経営の安定性・継続性の担保についても問題がないと考える。

なお、当該学園はすでに福岡県北九州市において構造改革特区の活用により校地・校舎の自己所有によらず借用により専門学校を設置(平成18年4月開校)した実績もある。

本特例によって、校地・校舎の自己所有を要しない専門学校の設置が実現することは、大阪市が目指す高度なスポーツ指導者の育成に大きく貢献すると考えており、こうした高度なスポーツ指導者がスポーツ現場にとどまらず、健康・予防医療や介護の分野などに進出していることから、スポーツを通じた健康・予防医療産業に対する発展への貢献が期待される。

別 紙

1 特定事業の名称

1 1 3 1 (1 1 4 3): 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人 大阪経済大学

(大阪市東淀川区大隈 2 - 2 - 8)

学校法人 大阪城南女子短期大学

(大阪市東住吉区湯里 6 - 4 - 26)

学校法人 大阪キリスト教短期大学

(大阪市阿倍野区丸山通 1 - 3 - 61)

学校法人 電子開発学園九州 大阪情報専門学校

(大阪市東成区中本 1 - 5 - 21)

学校法人 恵真学院 日本医療秘書専門学校

(大阪市天王寺区伶人町 2 - 15)

学校法人 モード学園 コンピュータ総合学園 H A L 専門学校

(大阪市北区梅田 3 - 3 - 1)

学校法人 西沢学園 大阪コンピュータ専門学校

(大阪市北区南扇町 3 - 16)

学校法人 立志舎 大阪 I T 会計専門学校

(大阪市福島区福島 6 - 9 - 21)

学校法人 立志舎 大阪 I T 会計専門学校天王寺校

(大阪市天王寺区茶臼山町 1 - 15)

学校法人 山口学園 E C C コンピュータ専門学校

(大阪市北区中崎西 2 - 3 - 35)

学校法人 東洋学園 ユービック情報専門学校

(大阪市都島区片町 2 - 10 - 5)

学校法人 木村学園 大阪電子専門学校

(大阪市天王寺区勝山 4 - 5 - 6)

学校法人 大原学園 大原情報システム専門学校

(大阪市浪速区難波中 1 - 6 - 2)

学校法人 大原学園 大原簿記専門学校大阪校

(大阪市淀川区西中島 3 - 15 - 22)

株式会社 東京リーガルマインド

(東京都千代田区大手町 2 - 1 - 1)

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

大阪経済大学

別添書類に記載のとおり

大阪城南女子短期大学

別添書類に記載のとおり

大阪キリスト教短期大学

別添書類に記載のとおり

大阪情報専門学校

別添書類に記載のとおり

日本医療秘書専門学校

別添書類に記載のとおり

コンピュータ総合学園HAL専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪コンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪IT会計専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪IT会計専門学校天王寺校

別添書類に記載のとおり

ECCコンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

ユービック情報専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪電子専門学校

別添書類に記載のとおり

大原情報システム専門学校

別添書類に記載のとおり

大原簿記専門学校大阪校

別添書類に記載のとおり

東京リーガルマインド

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)

別添書類に記載のとおり

(2) 終了認定の基準

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が定める出席条件を満たした受講生に対して、修了認定試験の受験資格を与える。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

(各校が定める出席条件)

大阪経済大学	当該講座の3分の2以上
大阪城南女子短期大学	当該講座の3分の2以上
大阪キリスト教短期大学	当該講座の70%以上
大阪情報専門学校	当該講座の3分の2以上
日本医療秘書専門学校	当該講座の3分の2以上
コンピュータ総合学園HAL専門学校	当該講座の5分の4以上
大阪コンピュータ専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪IT会計専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪IT会計専門学校天王寺校	当該講座の3分の2以上
ECCコンピュータ専門学校	当該講座の75%以上
ユービック情報専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪電子専門学校	当該講座の70%以上
大原情報システム専門学校	当該講座の80%以上
大原簿記専門学校大阪校	当該講座の80%以上
東京リーガルマインド	

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)当該講座の80%以上

また、大阪情報専門学校においては、平成15年4月1日から平成18年3月31日の期間に「情報化と経営」以外の履修計画科目と同等の科目を全て履修し、かつ、修了認定に係る試験日現在、当校に在学している者については、次の定める当該講座の一教科「情報化と経営」分の内容を補講講座として受講することにより、初級システムアドミニストレータ講座における履修計画を修了したものとし、修了認定に係る試験を受験し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の定める合格基準を満たした者についても修了を認定する。

カリキュラム	主な内容	コマ数
情報化と経営	1: 情報戦略 2: 企業会計	15

3	経営工学
4	情報システムの活用
5	関連法規と標準化
6	セキュリティ

(3) 終了認定に係る試験の実施方法

修了認定試験は、認定講座において独立行政法人情報処理推進機（IPA）が提供する試験問題を使用して年2回実施する。実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。

（ただし、大阪情報専門学校、ECCコンピュータ専門学校、ユービック情報専門学校は年1回）

受験会場は当該講座が実施される施設とし、試験の採点事務は当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行う。

講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、当該講座の修了を認められた者が修了を認められた日から1年以内に初級システムアドミニストレータ試験を受験する場合に、情報処理技術者試験規則別表に掲げる試験科目のうち第一号の情報処理システムに関する基礎知識及び第二号の情報処理システムの活用に関する共通的知识を免除するものである。

本特例措置により、受験者負担の軽減と合格率の向上、さらには講座を開設する教育機関等における指導意欲の向上と学生の学習意欲の向上が図られ、本市が取り組む株式会社立大学・大学院の設置など他の施策ともあいまって、地域ニーズを的確にとらえたビジネス人材の体系的な育成が可能となり、IT分野をはじめとする産業の振興と雇用の増大が期待される。

当該認定に係る講座の運営にあたっては、履修計画、運営方法、修了認定の基準等について、本市が内閣総理大臣に提出し認定を得るとともに、認定講座の内容変更、追加措置等が生じた場合は、経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画、修了認定の基準、修了認定に係る試験の実施方法等の要件が満たされているか、経済産業大臣に協議するものとする。

なお、現時点においては当該事業の実施が可能であるのは上記の当該規制の特例措置の適用を受けようとする者であるが、カリキュラム等の要件が整った教育機関等についても、追加して認定を得る予定である。

別 紙

1 特定事業の名称

1 1 3 2 (1 1 4 4): 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人 大阪経済大学

(大阪市東淀川区大隅 2 - 2 - 8)

学校法人 城南学園 大阪城南女子短期大学

(大阪市東住吉区湯里 6 - 4 - 2 6)

学校法人 大阪キリスト教学院 大阪キリスト教短期大学

(大阪市阿倍野区丸山通 1 - 3 - 6 1)

学校法人 電子開発学園九州 大阪情報専門学校

(大阪市東成区中本 1 - 5 - 2 1)

学校法人 モード学園 コンピュータ総合学園 H A L 専門学校

(大阪市北区梅田 3 - 3 - 1)

学校法人 西沢学園 大阪コンピュータ専門学校

(大阪市北区南扇町 3 - 1 6)

学校法人 立志舎 大阪 I T 会計専門学校

(大阪市福島区福島 6 - 9 - 2 1)

学校法人 立志舎 大阪 I T 会計専門学校天王寺校

(大阪市天王寺区茶臼山町 1 - 1 5)

学校法人 山口学園 E C C コンピュータ専門学校

(大阪市北区中崎西 2 - 3 - 3 5)

学校法人 東洋学園 ユービック情報専門学校

(大阪市都島区片町 2 - 1 0 - 5)

学校法人 木村学園 大阪電子専門学校

(大阪市天王寺区勝山 4 - 5 - 6)

学校法人 大原学園 大原情報システム専門学校

(大阪市浪速区難波中 1 - 6 - 2)

学校法人 大原学園 大原簿記専門学校大阪校

(大阪市淀川区西中島 3 - 1 5 - 2 2)

学校法人 大原学園 大原簿記法律専門学校難波校

(大阪市浪速区難波中 1 - 6 - 2)

学校法人 吉見学園 天王寺デジタルコミュニケーション専門学校

(大阪市天王寺区大道 3 - 6 - 1 4)

学校法人 河合塾学園 コンピュータ日本学院専門学校
(大阪市北区曽根崎新地 2 - 1 - 6)

学校法人 清風明育社 清風情報工科学院
(大阪市阿倍野区丸山通 1 - 6 - 3)

株式会社 東京リーガルマインド
(東京都千代田区大手町 2 - 1 - 1)

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

大阪経済大学

別添書類に記載のとおり

大阪城南女子短期大学

別添書類に記載のとおり

大阪キリスト教短期大学

別添書類に記載のとおり

大阪情報専門学校

別添書類に記載のとおり

コンピュータ総合学園HAL専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪コンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪IT会計専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪IT会計専門学校天王寺校

別添書類に記載のとおり

ECCコンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

ユービック情報専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪電子専門学校

別添書類に記載のとおり

大原情報システム専門学校

別添書類に記載のとおり

大原簿記専門学校大阪校

別添書類に記載のとおり
大原簿記法律専門学校難波校
別添書類に記載のとおり

天王寺デジタルコミュニケーション専門学校
別添書類に記載のとおり
コンピュータ日本学院専門学校
別添書類に記載のとおり
清風情報工科学院
別添書類に記載のとおり
東京リーガルマインド
(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)
別添書類に記載のとおり

(2) 終了認定の基準

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が定める出席条件を満たした受講生に対して、修了認定試験の受験資格を与える。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

(各校が定める出席条件)

大阪経済大学	当該講座の 3 分の 2 以上
大阪城南女子短期大学	当該講座の 3 分の 2 以上
大阪キリスト教短期大学	当該講座の 70% 以上
大阪情報専門学校	当該講座の 3 分の 2 以上
コンピュータ総合学園HAL専門学校	当該講座の 5 分の 4 以上
大阪コンピュータ専門学校	当該講座の 3 分の 2 以上
大阪IT会計専門学校	当該講座の 3 分の 2 以上
大阪IT会計専門学校天王寺校	当該講座の 3 分の 2 以上
ECCコンピュータ専門学校	当該講座の 75% 以上
ユービック情報専門学校	当該講座の 3 分の 2 以上
大阪電子専門学校	当該講座の 70% 以上
大原情報システム専門学校	当該講座の 80% 以上
大原簿記専門学校大阪校	当該講座の 80% 以上
大原簿記法律専門学校難波校	当該講座の 80% 以上
天王寺デジタルコミュニケーション専門学校	当該講座の 70% 以上
コンピュータ日本学院専門学校	当該講座の
清風情報工科学院	当該講座の

東京リーガルマインド

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)当該講座の 80%以上

(3) 終了認定に係る試験の実施方法

修了認定試験は、認定講座において独立行政法人情報処理推進機（IPA）が提供する試験問題を使用して年2回実施する。実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。

(ただし、ユービック情報専門学校、大原簿記法律専門学校難波校、天王寺デジタルコミュニケーション専門学校は年1回)

受験会場は当該講座が実施される施設とし、試験の採点事務は当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行う。

講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、当該講座の修了を認められた者が修了を認められた日から1年以内に基本情報技術者試験を受験する場合に、情報処理技術者試験規則別表に掲げる試験科目のうち第一号の情報処理システムに関する基礎知識及び第二号の情報処理システムの活用に関する共通的知识を免除するものである。

本特例措置により、受験者負担の軽減と合格率の向上、さらには講座を開設する教育機関等における指導意欲の向上と学生の学習意欲の向上が図られ、本市が取り組む株式会社立大学・大学院の設置など他の施策ともあいまって、地域ニーズを的確にとらえたビジネス人材の体系的な育成が可能となり、IT分野をはじめとする産業の振興と雇用の増大が期待される。

当該認定に係る講座の運営にあたっては、履修計画、運営方法、修了認定の基準等について、本市が内閣総理大臣に提出し認定を得るとともに、認定講座の内容変更、追加措置等が生じた場合は、経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画、修了認定の基準、修了認定に係る試験の実施方法等の要件が満たされているか、経済産業大臣に協議するものとする。

なお、現時点においては当該事業の実施が可能であるのは上記の当該規制の特例措置の適用を受けようとする者であるが、カリキュラム等の要件が整った教育機関等についても、追加して認定を得る予定である。